

第5回 桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年7月10日(木) 午後2時～午後3時15分

○場 所 桐生市立相生中学校 2階 図書室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化相生中学校区検討委員会】11名

委員長	中村 清
副委員長	小川 利浩
委員	新海 宏幸
委員	近田 真紀
委員	豊田 英信
委員	新井 清一
委員	深沢 博行
委員	中村 悦夫
委員	黒澤 ゆみ子
委員	早川 留美子
委員	堀越 正樹

【桐生市教育委員会】10名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	和田 泰孝
教育部教育環境課教育未来係	四分一 勝

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・資料 18 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	ただいまの説明のとおり、本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。はじめに、事務局の説明内容について、ご質問があれば質疑応答を行い、その後、相生中学校区の方向性について、小学校、中学校の順に、委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。 なお、本日皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の地域協議会において、相生中学校区の考え方として報告し、二つの中学校区で学校適正配置の方向性を協議することになります。 まず、事務局の説明についてご質問はございますか。委員、どうぞ。
委員	本日は、資料 18 の 4 ページ、(3)学校統合に関する検討事項ということで、①②③について主に協議することによろしいですね。学校の組合せ、統合時期、統合後に使用する校舎ということで、絞ってよろしいわけですね。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	はい。よろしくお願いいたします。
委員	地域協議会と相生中学校区検討委員会は、今年度、2 回ずつ行われるということですが、先ほど委員長が言われたように、この会議で出た方向性を次の地域協議会に持っていく。そして再度、検討委員会を開催して、出た結論を地域協議会に持っていく。そういう手順で各 2 回開催するということですね。今日は、小学校から検討していくということですが、学校の組合せ例として、資料 18 の 6 ページから 7 ページに小学校の二つのケースがありますけれども、先ほど 3 校が一緒では大規模校になりすぎてしまうとありましたが、令和 13 年度からの 3 校による統合については、人数的には大丈夫ですか。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 （教育環境課長）	令和 13 年度に 3 校が統合した場合は、通常学級が 18 学級の見込みであり、国や群馬県が定める標準的な学級数である 12 学級以上 18 学級以下の範囲内になります。その前の令和 12 年度は、18 学級を超える学級数になってしまうため、令和 13 年度の統合というケースを作成しております。
委員	ケース〔2〕の令和 10 年度の相生小と川内小の統合は、何学級になりますか。
事務局 （教育環境課長）	16 学級の見込みです。
委員	ケース〔2〕の令和 16 年度の 3 校での統合は、何学級になりますか。
事務局 （教育環境課長）	ケース〔2〕の 2 回目の令和 16 年度の統合では、14 学級の見込みです。
委員	ケース〔1〕の場合、各学年が 3 学級ということで、理想的な方をケース〔1〕とするならば、私はケース〔1〕の方が良いのかと思います。2 段階では、2 回の統合を行わなくてはならないことになるので、負担になるのではないかと思います。小学校の方向性では、ケース〔1〕の方が良いという気がいたします。
議長（委員長）	ありがとうございました。他にご意見ございますか。ないようですので進めさせていただきます。 それでは、資料 18 の 6 ページから 7 ページまでをご覧ください、小学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。具体的には、小学校の統合方法について、ケース〔1〕あるいはケース〔2〕のどちらの方法が良いか、また、別の方法がございましたら、その意見もお願いしたいと思います。それでは順番に指名させていただきます。 委員は、今、ご発言いただきましたが、いかがでしょうか。
委員	私は、ケース〔1〕の方が良いという意見を申し上げました。
議長（委員長）	次の委員、お願いいたします。
委員	私の意見としましては、各学校の空いている教室を見ながら、できれば 1 回で 3 校を統合した方が良いのではないかと思います。 また、統合場所については、相生小となっていますが、皆さんご存知だと思いますが、今の時代ゲリラ豪雨などがあります。天沼小、相生中というのは、相生小から比べると高台にあります、相生小は渡良瀬川が近いので、水害や生徒の安全性等を考えれば天沼小が良いのではないかと思います。ただ、ここが少し難しいところなのですが、通学に関しては、相生町 4 丁目の子供や川内町 5 丁目の子供たちがスクールバスに乗って、30 分 40 分かけて天沼小に通うということには難しい面もあるので、ある程度の様子を見て、ケースバイケースで統合後に使用する校舎をお選びになった方がよろしいのではないかと意見を意図として発表させていただきます。
議長（委員長）	ありがとうございました。次の委員になりますが、校長先生の立場として発言は難しいと思いますけれども、公平な立場で意見をお願いしたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
委員	まず、統合には、負担もかかりますし、準備期間も必要であると考えております。先ほどの委員がおっしゃいましたように、統合が1回で済むのであれば、1回の方が良いのかなと思いました。 また、準備期間ですけれども、個人的なイメージとして、4、5年は必要ではないかというイメージを抱いていました。ケース²については、現在から2年足らずで学校を統合していくということですが、先ほどの説明の中で、これまでの事例から2年かかると伺ったところですが、今の自分の立場で考えますと、2年で十分な準備をするというのは不安が残ると感じましたので、準備期間を4年ないし5年かけられるケース¹の方で進められると良いと考えました。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	3校一逼に統合するケースと、2回に分けて統合するケースで議論されているかと思いますが、天沼小の子供たちにとっては、どちらも一度の統合になるわけです。他の小学校の子供たちのことも考えると、複数回の統合の経験があるよりは、何度も経験しないようにする方が良いと感じています。 また、2回の統合の場合、天沼小の子供たちの立場として考えてみると、子供たちは2回目の統合で、後から仲間に入ることになり、最初に統合した子供たちのところに後から入って、人間関係を築いていくことになるので、少し壁になってしまうように考えます。先ほどの委員がおっしゃっていたように、2回で統合する場合、1回目の統合時期が令和10年度になりますが、先ほどの委員と同様に、少し忙しい統合になるという感想を持ちました。したがって、ケース¹の3校同時に統合することが、子供たちにとっては負担が少ないと感じます。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	ケース¹か²ということであれば、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、統合は大きな事業ですので、負担や準備期間等を考えると、回数は少ない方が良いと思っています。この二つのケースであれば、一度で済むケース¹の方が望ましいと思っています。三つあるいは二つが統合して新しい小学校ができると考えると、準備期間はある程度必要であると思います。例えば、校歌はどうするのか、学校名をどうするのかというようなことが出てくれば、準備期間は必要でしょうし、統合するにも事務局がスムーズに実施ができるのかと思います。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	皆様が言われていますように、先ほどお話もありましたけれど、1回で統合した方が子供たちにも良いと思います。転校ではないですけれども、後から入ってくるというのは、少し入りづらさがあるお子さんもいるのかと思います。こういった会議もそうですけれども、準備期間というのはどうしても必要ですし、いずれ近いうちに一緒になるのであれば2回よりは一度で済む方が、子供たち、先生方、私たち保護者にとっても負担が少ないと思います。

発 言 者	発 言 内 容
委員	委員、どうぞ。
委員	私もケース ¹ の方が良いと思いました。年々何がどう変わるのか分からない中、転入や転出などもあるかもしれませんので、ケース ² のような準備期間で、統合を急いではいけないような気がしますので、ケース ¹ が良いと思いました。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	相生地区の相生小、天沼小は、川内小と統合をするわけですが、川内地区の皆さんが、令和 13 年度で良いかどうかというのは、川内地区の皆さんの判断によると思います。現在、私としては、教育委員会で作っていただいた資料を見る限りにおいては、この資料の出来具合は大変よろしいのではないかと感じております。その辺の理由につきましては、既に先ほどの委員のお話に集約されているのではないかと感じておりますので、ケース ¹ について賛成をしたいと思います。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	私の意見もケース ¹ がよろしいのではないかと感じております。それは、地元がこの歳までずっとおりまして、小学校の 2 年生のときに相生小から桜木小が分かれた経緯もあります。子供にとって、学校が変わるということは、大きな変化ですので、できるだけ 1 回で終わらせて、子供たちの良い思い出になるような形になればありがたいと思います。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	私も結論から言わせていただければ、ケース ¹ の方で、3 校同時に 1 回で済ませた方が良いとは思いました。 少し話が戻ってしまいますけれど、2 ページの小学校適正化の緊急度というところで、単学級が生じる見込みが、相生小が令和 8 年度、天沼小が令和 10 年度からということになっていますが、ケース ¹ では令和 13 年度の統合になっているので、その間の単学級については許容するということによろしいでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 （教育環境課長）	令和 8 年度や令和 10 年度に 3 校で統合した場合、大規模になってしまいます。そのため、単学級の期間がどうしても生じてしまうということになります。
委員	その期間は単学級で、その後令和 13 年度で統合をするというような形を想像してもよろしいでしょうか。そういうことでしたら、ケース ¹ の方でよろしくをお願いします。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	この件については、資料を見る限り、学校の施設規模を考えて、どうしても令和 13 年度にならないと収まりきらないということを考慮し、ケース ¹ を想定した事情があったのではないかという理解でよろしいでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (教育環境課長)	統合後の学級数の見込みと、その学級数を収容できること、通学の利便性、当該地区の児童生徒数の見込みも考慮して、令和 13 年度に統合するケースを作成しております。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	お尋ねします。小学校の 1 クラスの基準が資料 18 に書いてあったと思いますが、私の子供が十数年前に、天沼小を卒業したときは、確か 3 クラスから 4 クラスあって、そのとき 1 クラス約 40 人近くいたと思うのですが、今 40 人という数字は多いと思われているのでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (学校教育課長)	1 クラスの児童生徒数の上限は、国により定められております。令和 7 年度は、小学校第 1 学年から第 6 学年は国の基準では 35 人が上限、中学校第 1 学年から第 3 学年は 40 人が上限となっております。また、群馬県独自の施策として、少人数クラスプロジェクトがございまして、小学校第 1、2 学年は 30 人を上限、小学校第 3 学年から 6 学年と中学校第 1 から 3 学年は 35 人を上限としております。これが学級編制の基準になります。例えば、中学校第 1 学年の生徒が 36 人いますと、群馬県の施策により 2 学級になります。35 人では 1 学級になります。
議長（委員長）	よろしいでしょうか。他にございますか。ないようですので、本日、委員の皆様からいただきましたご意見をまとめますと、小学校の方向性については、ケース①ということであったように思います。このため、地域協議会では、小学校についての考え方として、ケース①と報告し、学校適正配置について協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	【了 承】
議長（委員長）	ありがとうございました。次に、資料 18 の 8 ページをご覧ください、中学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは、先ほどの順でよろしくをお願いします。
委員	中学校は、これでやらざるを得ないのかなと思いますが、令和 10 年度の統合では、先ほどの小学校のケース②と同じように、統合まで 2 年足らずという準備期間になってしまいますので、その点についてどうなのかなと思います。 また、場所の問題ですが、川内中から相生中となるとどうなのか。そうかといって、新しい校舎を建てるわけにいかないでしょうし、その辺が問題なのかと思いますが、何かさらに深く考えているところはあるのでしょうか。
議長（委員長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	準備期間については、先ほど説明させていただきましたが、過去の事例を参考にすると、最短で 2 年で統合ができるのではないかとということで、令和 10 年度としております。子供たちにとって、より良い教育環境をできるだけ早く構築するということを考えて、令和 10 年度の統合というケースになっています。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	私の方でいろいろ統計を出してみましたら、相生中と川内中を合わせますと、約 460 名の生徒が通っています。2 年後の推定では、大体 30、40 人が減少することになると思います。統合するのは致し方ないとして、川内地区の方がどのように考えているのか。先日、川内の方とお話ししましたら、川内町 5 丁目に住んでいる子供たちが、相生地区まで通うのは大変だという意見が出てきているのを聞いています。このため、お互いが統合するにしても、通いやすい場所につくるのが、本来のやり方ではないかというのが私の意見です。ただ実際には、新しい校舎を作るということ是不可能的だと思いますので、そうなりますと、多少 1 年でも 2 年でも時間をかけながら、円満にいくような統合を考えていくことがよろしいのではないかと思います。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	中学校 2 校の統合ということで、先ほどの小学校 3 校の統合よりは、改修期間や準備期間が多少短くなっても、何とかなるのかという思いはありますが、学校に勤める者としては、準備期間や気持ちの面からも、あと 1 年でも準備期間があると、ありがたいかなという思いはあります。今の中学 1 年生が卒業した次の年度から一つの学校になる、今の相生小、天沼小の 6 年生が中学 3 年のときから一つの学校になるということなのかと思います。それだけ急を要する減少傾向であるというのは重々分かってはいるのですが、この 2 年の準備期間というのが、具体的にはイメージしにくく、そこに不安を感じているのが正直なところです。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	中学校の令和 10 年度からの 2 校での統合のケースについてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、子供たちにできるだけ最短で適した教育環境を作るという考え方から、必要な 2 年を考慮して令和 10 年度の統合ということだったと思います。しかしながら、先ほど申し上げましたように、2 年という準備期間は、少し忙しいとも感じています。参考資料を見ますと、川内中の一学年 2 クラスが 1 クラスになるのは、令和 12 年度からになることを見ますと、統合までの最短期間ではないかもしれないですけれども、令和 10 年度や令和 11 年度はまだ一学年 2 クラスということもありますので、一学年 1 クラスが生じてしまう令和 12 年度を目安に統合するという考え方もあるように感じました。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	中学校の統合ということで、早い段階での統合案が示されていますが、先ほど申し上げましたように、準備期間が少し短くて忙しいということがあります。ただ、どこかで子供たちのより良い教育環境を整えることは必要なことですので、統合準備を整えていくしかないのかとは思いますが。中学校の統合については、具体的に考えると、来年度の 1 年生が 3 年生の時に統合となると、部活動は 3 年生になったときは、一緒に活動することになるというよ

発 言 者	発 言 内 容
	うなこともありますし、修学旅行についても1年生が3年生になったら一つの学校になって修学旅行に行くなど、いろいろ細かいことも出てきます。そういったことも踏まえたスケジュールが明確に示されていないと、心配なこともありますので、準備を整えた状況で検討を進めていかないとはいけません。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	中学校に関してですが、保護者の目線で言わせていただくと、小学校と中学校の統合は、同じ年度の方が保護者に分かりやすいと思います。広報などは、全員が見ているわけではないと思いますので、「今年は小学校の統合だ」、「来年は中学校の統合だ」といったような話が出てくるとと思います。そうであれば、令和13年度に小学校と中学校が両方一緒に統合しますという形をとった方が、皆さんにとっても分かりやすいと思います。先ほどの委員からお話がありましたが、令和12年度まで川内中も単学級が生じない見込みということですので、もう1年待って、令和13年度に同時に統合という形でも良いのかとは思いました。
委員	委員、どうぞ。
委員	私も単純に令和13年度の小学校の統合に合わせて中学校を統合するという形が、分かりやすいと思いました。小学校については、令和13年度の統合だと単学級の期間ができてしまうということでしたが、活気がないわけではないので、中学校もそういう形にしたらどうでしょうか。資料にありましたが、川内中は令和12年度で一学年が単学級になってしまいますが、令和13年度で統合という形になれば、そこでクラス数が増えます。令和12年度だけであれば、川内中でクラス替えはできませんけれども、同じ生徒で学年が上がるということにはならないので、良いのではないかと思います。行政の準備は、年度が分かれた方がスムーズにいくとか、そういったこともあると思います。ただ、単純に小中の統合年度を合わせた方が、私としては分かりやすい、子供たちも分かりやすいと思いました。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	私も委員と同じく、小中一緒の時期の統合が良いと思います。私の友人にも、新しい環境に馴染むことが難しい子供や、登校できずに親子で辛い思いをしている方がいます。小学校も中学校も、環境に馴染むのが難しい子供がいるという現状があるので、統合は急いで行うものではないのかなとも思います。小中一緒の時期の統合となると、母親同士も話ができるとと思いますし、親子でも話ができるとと思いますので、準備期間があると良いと思います。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	今、統合の気運というのが芽生えている中で、令和13年度に中学校の統合時期をずらしてしまうと、気運がしぼんでしまうということを教育委員会は考えているのか。それとも、そういうことなく、あくまでも早期に生徒にとって、良い教育環境を実現するという考えで進められているのか。

発 言 者	発 言 内 容
	もう一つは、市全体として、中学校の統合が大体どのあたりで実施されていくのか。相生中学校区だけではなく、他の中学校区もあるわけですので、市全体のバランスというのも併せて考えていかなければいけないのかと感じました。私の考えとしては、後半の皆さんの意見と同じように、令和 13 年度に実施するのであれば、小学校も中学校も同時にという考えです。その方が子供さんをお持ちである方だけではなくて、私たち社会に生活している者全体が、今度学校がこういうふうに変わるという認識をするのに非常に理解しやすいと思います。 また、極端なことを言えば、不動産業者は物件を販売するにあたって、学校まで何分で行けますよというような決まり文句を入れるわけですが、私達が社会の中で生活していく中で、様々な方が学校と密接に結びついて生活をしているわけですので、小学校と中学校の統合年度は、十分に考慮された方が良いのではないかなと思いました。
議長（委員長）	委員、どうぞ。
委員	結論から言いますと、令和 10 年度が良いと思います。小学校と多少統合年度はずれるかもしれないですが、今の中学生というのは、ほぼ大人ぐらいのパワーがあります。ですから、通学時間は少し長くなるかと思いますが、子供たちに模範を示す意味でも、教育環境が良ければ早めの統合をお願いできればありがたいと感じています。
議長（委員長）	ありがとうございました。全員のご意見をお聞きし、ケース①ではあるものの、統合時期については、令和 10 年度でない方が良いという意見がほとんどであったように思います。それぞれの考え方があり、一つではなかったと受け止めました。 したがって、本日、委員の皆様にご協議いただきましたが、ご意見をまとめることが非常に難しいように思われます。本日の意見をまとめて、ケース①以外を教育委員会の方で出していただけることを期待します。このため、地域協議会では、中学校についての考え方として、結論に達していないということで、ケース①を含めて、引き続き方向性について検討すべきということをご報告したいと思います。
事務局 (教育環境課長)	中学校の協議をしていただいた際に、各委員さんから、例えば、準備期間をもう少し長く確保することや、小学校と同じ令和 13 年度に、同時に統合するなどのご意見がありました。統合時期については、いくつかのご意見がありましたということも併せて、地域協議会で報告していただきながら、ご協議いただけると良いと思います。
議長（委員長）	分かりました。委員、どうぞ。
委員	先ほど委員からありました、他の中学校区の統合時期というのを教えてくださいませんか。
事務局 (教育環境課長)	他の中学校区においても、まだ決まったわけではなく、相生中学校区検討委員会と同様に、資料のケースを基にご協議いただいております。他の中学

発 言 者	発 言 内 容
	校区についても、できるだけ最短で、望ましい学校規模を実現するという想定で資料を作成しております。先ほどご意見がありましたように、市全体の学校統合のバランスを考える必要もありますが、子供たちにより良い教育環境をできるだけ早く整備するということも、今までの検討委員会でたくさんご意見をいただいていますので、そういったことを考えながら、各ケースを作成しております。
委員	やや話が戻ってしまい申し訳ありませんが、先ほどの小学校のケース〔2〕が令和 10 年度、中学校も令和 10 年度に統合という形になっていると思います。予定では令和 10 年度の統合を考えているようなケースになっています。他の中学校区も 3 年後に統合というケースが出ているわけですね。
議長（委員長）	それでは、先ほどの意見をまとめますと、準備期間を十分にとってほしい、また、令和 12 年度が良いのでは、令和 13 年度が良いのでは、小中学校は一緒に良いのではないかなど様々な意見が出ましたが、小学校については、できれば 3 校一緒に良いということで、中学校については様々な意見が出ましたが、統合時期について、ほとんどが令和 10 年度以外というご意見でしたので、教育委員会の方でまとめていただいて、子供たちにとって一番良い方向で導いていただければと思います。そして、川内中学校区と地域協議会を立ち上げていくということになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、本日の協議事項については、以上をもって終了させていただきます。ありがとうございました。本日予定をしておりました議事は、以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 15 分]